

June
2025
Number.247

せとうち

広
報

Public Relations Setouchi city

6



【表紙写真】オリーブの花（牛窓オリーブ園）

Contents

災害から命を守る

2

瀬戸内発見伝

9

定期的に受けよう! 大人のけんしん

4

知っ得! せとうち便

10

健康ライフ(食育月間・歯と口の健康週間・禁煙週間)

6

6月の予定表

21

防ごう! 鳥獣被害

8

食育だより・みんなの広場

22





瀬戸内市防災アプリをインストールすることで
お手持ちのスマートフォンで防災情報などが確認できます

アプリ利用料 **無料**



文字と音声で、何度でも見返す・聞き返すことができます。

どこにいても（市外にいても）、手元に防災情報や市からのお知らせが届きます。

市民に限らず、誰でも利用できます（市外在住のご家族などもインストールをおすすめします）。

※通信料は利用者負担となります。

各ストアから「瀬戸内市防災アプリ」で検索！
二次元コードからもインストールできます▼



iPhoneはこちら



Androidはこちら

携帯電話（ガラケー）のメールでも災害情報を受け取れます。

下記の二次元コードから、または下記のメールアドレスに空メールを送付して登録してください。



register@ap.setouchi-city-bousai.jp



防災情報伝達システム戸別受信装置を貸し出しています

「防災情報を入手できない」などの不安がある人などには戸別受信装置を貸し出しています。貸し出しを希望する場合は、下記事項を確認の上、お申し出ください。

- 対象者
 - ・市内に住所を有する人
 - ・市内に事業所、事務所を有する法人または事業主 ※1世帯・1施設につき1台
- 費用
 - 通信費 月額 660 円（口座引き落とし手続きが必要です）
 - その他、電気代・電池代は利用者負担
- 費用の免除
 - 下記に該当する場合は、**通信費を免除**します。
 - ・75 歳以上の高齢者のみの世帯の世帯員
 - ・避難行動要支援者名簿に登録された人が属する世帯の世帯員など

避難行動要支援者

- ・要介護認定 3 以上を受けている人
- ・身体障害者手帳 1・2 級を所持する身体障害者（心臓・腎・機能障害を除く）
- ・療育手帳 A を所持する知的障害者
- ・精神障害者保健福祉手帳 1・2 級を所持する人で単身世帯の人
- ・市の生活サービスを受けている難病患者
- ・避難支援関係者が避難行動支援の必要を認めた人

■手続き 貸し出しを希望する人は本庁危機管理課、各支所・出張所の窓口へお申し出ください。

■手続きに必要なもの（費用の免除に該当する人は不要です）

- ・口座番号などのわかるもの
- ・金融機関の届出印



戸別受信装置

- ・音声で放送します。
- ・FM ラジオを聴くことができます。
- ・受信した放送が最大 10 件記録され、後で確認することができます。

着信をランプの点滅でお知らせ

緊急放送…赤
通常放送…青

内容を文字で表示します

緊急時には最大音量で放送が流れます



災害から命を守る

近年、風水害や地震などの自然災害が日本各地において発生し、多くの被害を及ぼしています。平成 30 年 7 月豪雨では、多くの河川の氾濫や土砂崩れなどが生じ、岡山県がこれまで経験したことの無い規模の災害となりました。

こうした自然災害は、今後も発生頻度が高くなると予想されており、ますます警戒が必要です。災害から命を守るために、平時から事前の準備を行い、発生時の対応などについて確認をしておきましょう。

危機管理課
☎0869-22-3904



平時にできること

- ①自宅が安全かどうか確認する
 - ・どのような災害の危険性があるかを確認（地震、津波、洪水、土砂災害）
 - ・とるべき避難行動を確認（避難経路、避難所の位置など）
 - ②避難生活に必要なものを準備する
 - ・水や食料に加え、必要なものは自分で持参する
 - ・3 日以上以上の備蓄を準備する
 - ③防災情報の入手方法を確認する
 - ・さまざまな方法（右記）で防災情報を入手できるようにする
- ★防災ハザードマップ（令和 2 年 3 月作成）を参考にしながら準備・確認を行いましょう。



防災情報の入手方法

テレビ

データ放送（NHK）

防災情報伝達システム

屋外放送、戸別受信装置

パソコン・携帯電話・スマートフォン

- 瀬戸内市防災アプリ
防災情報などを文字と音声で配信します。ぜひインストールを！
- おかやま防災ポータル ○瀬戸内市ホームページ
- 緊急速報メール（エリアメール）
対応する携帯電話などへ
エリアごとに一斉送信（登録不要）
- Yahoo! 防災速報アプリ
ヤフー株式会社との協定により、市からの緊急情報などを配信



避難情報を理解しよう

警戒レベル 4 「避難指示」で必ず避難！

警戒レベル	住民に行動を促す情報	住民がとるべき避難行動など
5	緊急安全確保 (瀬戸内市が発令)	命の危険 直ちに安全確保！ 災害が発生または切迫した状況です。立ち退き避難することがかえって危険な場合、建物内の少しでも安全と思われる場所に避難しましょう。
~~~~~ 警戒レベル4までに必ず避難しましょう！ ~~~~~		
4	<b>避難指示</b> (瀬戸内市が発令)	<b>危険な場所から全員避難！</b> 災害発生のおそれが高い状況です。危険な場所から全員避難（立ち退き避難または屋内安全確保）しましょう。
3	<b>高齢者等避難</b> (瀬戸内市が発令)	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> 高齢者や障害のある人およびその支援者などは避難を開始してください。その他の人も避難の準備、状況に応じて早めの避難を始めましょう。
2	<b>注意報</b> (気象庁が発表)	<b>自らの避難行動を確認</b> 防災ハザードマップで自らの避難行動を再確認しましょう。
1	<b>早期注意情報</b> (気象庁が発表)	災害への心構えを高めましょう。

※市が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル 5 は必ず発令される情報ではありません。

## 前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査

実施期間

6月2日～12月31日

特定健診や後期高齢者健康診査と一緒に受けることができます。

### ■実施方法

- ①集団検診（検査）：市特定健診と同時に受ける方法
- ②個別検診（検査）：市内医療機関で個別に受ける方法
- ※①②どちらか1回のみ受診
- ※集団検診では前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査のみを単独で受けることはできません。

### ■持参するもの

本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）、  
受診料（必要な人のみ）

### 前立腺がん検診

- 対象者** 年度末年齢40歳以上の男性  
※前立腺がん・前立腺肥大などで治療中（経過観察中を含む）の人は受診できません。
- 受診料** ①集団検診40～74歳900円、75歳以上300円  
②個別検診40～74歳1,100円、75歳以上400円

### 肝炎ウイルス検査

- 対象者** 年度末年齢40歳以上74歳以下の人で  
今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない人
- 受診料**
- ・集団検査（市特定健診と同時実施）700円
  - ・個別検査（市内個別医療機関で特定健診や人間ドックと同時実施）1,000円
  - ・個別検査（市内医療機関で単独実施）1,900円
- 「個別勸奨制度」として、本年度中に40歳、45歳になる人で今までに検査を受けていない人は、検査を無料で受けることができます（対象者には無料券（ハガキ）を郵送しています）。



CHECK

## 人間ドックのデータ提供で5,000円助成（キャッシュバック）

- 対象者** 次のすべてに該当する人
- ・本年度に年齢が40～74歳になる国民健康保険被保険者
  - ・本年度中に全額実費で医療機関において人間ドックを受けた人
  - ※市の特定健診や人間ドック、職場などで人間ドックの補助や助成を受けた人は除きます。
  - ・本年度中に受けた人間ドックの結果の写しを提供できる人（特定健診の検査内容すべての結果を満たしていることが条件）

受付期間

6月2日～令和8年4月30日

■申請書類

特定健診受診券、人間ドックの領収書の原本または写し、受診結果の写し、申請書（市窓口  
に備え付け）、振込先口座が分かるもの  
※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

■申請方法

国保年金医療給付課に申請書類をそろえて提出してください（申請は年度ごとに1回限り）。

CHECK

## おたっしや健診を行います

特定健診の日程のうち、6月2日（月）、5日（木）、17日（火）の会場では、おおむね65歳以上の人を対象におたっしや健診（体力測定）を行います。  
ご自身の身体機能を知って、健康寿命を延ばしましょう。

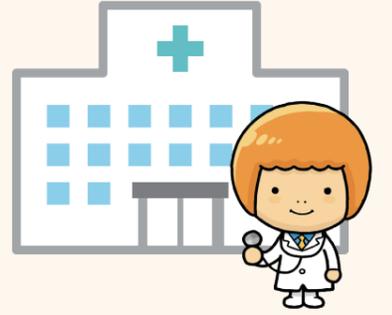
問い合わせ先

健康づくり推進課 ☎0869-24-8869



定期的に受けよう！

# 大人のけんしん



自覚症状が現れにくい、そんな病気は少なくありません。だからこそ、定期的な特定健診やがん検診で健康状態をしっかりとチェック！自分の体を知ることが、健康維持の第一歩です。

40～74歳の人へ

実施期間

特定健康診査

6月2日～12月31日

対象者には5月中旬に黄色の封筒で受診券をお送りしています

今年も特定健診は「ワンコイン健診」で実施します



### ■実施方法

- 集団健診または個別健診（個別健診は市内医療機関、岡山市内と備前市内の一部医療機関で実施）
- 受診できない医療機関もありますので、事前に医療機関または国保年金医療給付課にお問い合わせください。
  - 集団健診は公民館や集会所で6～7月に実施します。詳しくは、受診券に同封している日程表をご確認ください。
  - 集団健診会場は、予約受付をします。予約なしでも受診できますが、予約者優先で受付します。予約方法など詳しくは受診券に同封している健診案内パンフレットをご覧ください。
- ※集団健診は、地区に関係なく受診できます。  
※中止・変更の際は、市のホームページなどでお知らせします。
- 受診料** 500円  
**■持参するもの** 特定健診受診券、資格確認書またはマイナ保険証、検尿、昨年度の健診結果、受診料

### 基本内容

身体計測（身長・体重・BMI）、  
腹囲測定、血圧測定、内科診察、検尿、  
採血（血糖・脂質・肝機能・腎機能・貧血）

※心電図・眼底検査については、医師の判断によって実施しますが、市内医療機関では、心電図は希望者全員に実施します。集団健診では、心電図に加え眼底検査も希望者全員に実施します。受診料は無料です。



### 問い合わせ先

特定健康診査、けんこう39健診、後期高齢者健康診査、助成（キャッシュバック）について

☎国保年金医療給付課 ☎0869-24-7096

前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査について

☎健康づくり推進課 ☎0869-24-8031



75歳以上の人へ

## 後期高齢者健康診査

本年度は「80歳以下の人」「前年度に後期高齢者健康診査を受診した人」「希望者（施設入所者などを除く）」に受診券を配布します。5月中旬に受診券と案内をお送りしています。

「実施期間」「実施方法」「基本内容（腹囲測定なし）」は、個別健診が市内医療機関のみとなる以外は特定健診と同様です。

20～39歳の人へ

## けんこう39健診

20～39歳の国民健康保険被保険者にも健康診査を実施します。5月中旬に受診券と案内をお送りしています。

10,000円相当の健診をワンコイン（500円）で受けることができます。

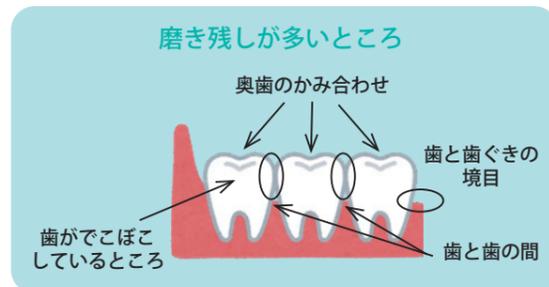
「実施期間」「実施方法」「基本内容」は、個別健診が市内医療機関のみとなる以外は特定健診と同様です。

# 6月4～10日は 「歯と口の健康週間」

歯を失う原因のほとんどが、虫歯や歯周病です。虫歯や歯周病は、口の中の細菌や歯に付着している歯石（プラーク）が原因で起こります。毎日の生活で次のことに注意しましょう！

## 毎日のセルフケアが重要です

虫歯予防も歯周病予防も、重要なのは「口の中を清潔にすること」です。歯磨きを怠らないとともに、磨き残しを減らすために、歯間ブラシやデンタルフロスを活用することも有効です。睡眠中は唾液の分泌が減り細菌が増えやすいため、寝る前は特に丁寧に磨きましょう。



## 食生活を見直しましょう

虫歯は「食生活」を改善することでリスクを抑えることができます。糖分を多く含むものを飲食すると口の中が酸性になり歯が溶け始めます。歯が溶けるタイミングが多いほど虫歯になりやすくなります。食事やおやつ時間をきちんと決めてだらだら食べをしないよう気をつけましょう。ジュース、スポーツドリンク、アルコールなども糖分を多く含んでおり、虫歯を進行させる飲み物です。日頃の水分補給はお茶や水がおすすめです。

## かかりつけの歯科医を持ちましょう

虫歯も歯周病も早期発見が大切です。かかりつけの歯科医を持ち、定期的にチェックを受けることで、早い治療につながります。



# 6月は食育月間 毎月19日は「食育の日」

## 子どもから大人まで大切な「食育」

食育とは、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を送る力を育むことです。食べることは生涯にわたって続くため、子どもはもちろん、大人になってからも「食育」は大切です。

「食」を通じて心と体の健康を保ち、いきいきとした毎日が過ごせるよう、「食べる力」＝「生きる力」を育みましょう。



## 食育で育てたい「食べる力」

日頃から食事の栄養バランスに気を付けたり、家族と一緒に規則正しく食事をとったりするなど、日常生活のなかでできることから始めてみましょう。

- 心と体の健康を維持できる
- 家族や仲間と一緒に食べる楽しみを味わう
- 食べ物やつくる人への感謝の気持ちを持つ
- 食事の重要性や楽しさを理解する
- 食べ物を自分で選択し食事づくりができる
- 日本の食文化を理解し伝えることができる

5月31日から  
6月6日は  
禁煙週間です

受動喫煙のないすこやかな社会へ

## 望まない受動喫煙をなくそう



たばこには、健康に害を及ぼす有害物質であるニコチン、一酸化炭素、発がん性物質が含まれています。喫煙者が直接肺に吸い込む「主流煙」よりも、火のついたたばこの先から立ち上る「副流煙」にニコチンが高い濃度で含まれています。

## たばこの煙は、健康に害を及ぼします

### 大人への害

- ・肺がん、食道がん、胃がん、乳がんなどのほとんどのがんのリスクを高める
- ・心筋梗塞、狭心症、脳卒中、ぜんそくの原因となる
- ・妊婦の場合、流産や早産、低体重出生児のリスクを高める など

### 子どもへの害

- ・乳幼児突然死症候群、ぜんそく、急性気管支炎、肺炎、慢性副鼻腔炎、アトピー性皮膚炎のリスクを高める
- ・知能の発達が遅れる
- ・身長が伸びにくい
- ・虫歯になりやすい など



大人や、身体の機能が未熟な子どもにとって受動喫煙は深刻な問題です。喫煙は吸う人にも周りの人にも健康被害を及ぼします。禁煙週間に、自分と周りの人のために、禁煙に取り組んでみませんか？



## 「食」に関する情報を発信しています！

市では、食育サイト「みんなの食育ひろば」で情報発信を行っています。レシピやライフステージ別情報、お役立ち情報などを掲載していますので、ぜひご活用ください。



市ホームページ  
「みんなの食育ひろば」

### レシピ

給食レシピや離乳食レシピを紹介しています。



### ライフステージ別情報

離乳食動画や高齢期の食事ポイントなどを紹介しています。



引用（右）：厚生労働省「食べて元気にフレイル予防」

## 瀬戸内市公式LINE

料理教室など食育イベント情報を発信中！ぜひ友だち登録をお願いします。



友だち登録はこちらから▲

# 防ごう 鳥獣被害

園産業振興課  
☎0869-24-7221

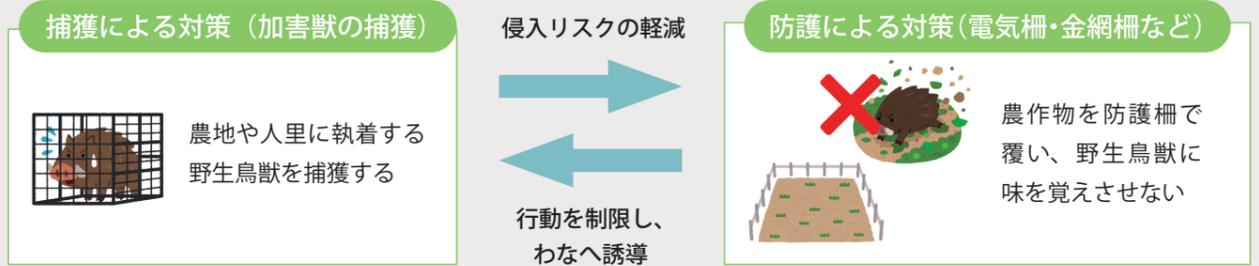
## なぜ被害が発生するの？

イノシシなどの野生鳥獣が人里にあらわれる一番大きな理由は、**人里が1年間を通して、美味しく、大量に、確実にエサがある環境だから**といわれています。人里に近づくうちに、魅力的で栄養豊富なエサがあることを学習し、たびたび出没します。本来ならばエサ不足となるはずの個体が冬を生き延び、春に繁殖するのです。



## どうすれば被害を防げる？

イノシシなどの野生鳥獣による被害を減らすには、「**捕獲による対策**」と「**防護による対策**」の両方で被害対策を進める必要があります。



## 防護柵の設置を支援しています

農作物を鳥獣被害から守るには、農地を防護柵で囲うことが基本であり、効果的な方法です。市では、防護柵の設置にかかる費用（資材購入費）の一部を補助しています。

対象者	対象となる事業	防護柵の種類	要件	補助率および補助額
農業従事者、農業法人など	農作物を鳥獣被害から守るための防護柵の設置 ※工賃や配送料などは対象ではありません。 ※補助金の交付を受け防護柵を設置したことがある農地は、交付確定日の翌日から8年を経過するまでは、補助対象になりません。	個別柵 ※個々の農業従事者などが整備する防護柵	設置延長 200m 未満	1 / 4 (1) 電気柵 125 円 / m 以内 (2) 金網柵 250 円 / m 以内
		集落柵 ※集落として一体整備する防護柵	設置延長 200m 以上 または 受益者 3 戸以上	1 / 2 (1) 電気柵 250 円 / m 以内 (2) 金網柵 500 円 / m 以内
			3 ha 以上の農地かつ 受益者 3 戸以上	3 / 4 以内

## 自治会として取り組む対策（集落環境整備など）を支援しています

市では、自治会として集落環境整備や集落柵の維持管理などの鳥獣被害対策に取り組む場合に、費用の一部を補助しています。

対象者	対象となる事業	対象となる経費（主なもの）	補助率および補助額
自治会など	①緩衝帯整備 ②放置果樹除去 ③集落柵維持管理 ④鳥獣の潜み場等除去 など	耕運機、草刈機等借上料 燃料費、替刃代 作業委託料、傷害保険料 防護柵修繕用資材（集落柵のみ） など	上限 20 万円 ①、④：42 円 / m ² ②、③：対象経費の 2 / 3 以内

**【注意事項】** 補助金の交付決定前に実施・購入した費用は対象となりません。申請をお考えの場合は、事前にお問い合わせください。被害相談にも応じています。

# 瀬戸内癸見伝

巻之百五十七

## 静円寺 光明院 薬医門

### 静円寺の歴史

瀬戸内市邑久町本庄横尾に所在する静円寺は、天平2（730）年に行基が創建したとされる真言宗の寺院で、備前四十八ヶ寺の一つにも数えられる大寺院でもあります。静円寺は、本寺に付属する子院（坊）を持つ形態をしており、かつては33坊を数える大寺院でしたが、火災などに より大部分が消失しました。

### 光明院の歴史

現在、光明院と安楽院、地蔵院の3院が残っています。光明院は、静円寺の本坊

で、岡山藩の筆頭家老であった伊木氏もしばしば訪れたと伝えられています。院には、正徳4（1715）年に、家老である伊木家5代目となる伊木忠義により再建された玄関や、文政12（1829）年に建てられた薬医門形式の表門、また、水琴窟を持つ庭園が残っています。

### 薬医門の歴史

薬医門は、光明院の表門として、棟梁・大工・鍛冶屋は邑久町上山田（明治時代までは隣村）の職人により建立されました。

門は、鯪を持つ本瓦葺です。構造は、城郭や神社によく使われる本柱と控柱を腕木でつなぎ、腕木は本柱の上部に肘木を使用した、「一間一戸」と呼ばれる形式です。「一間一戸」とは、柱と柱の間が一間（約1.8メートル）あり、戸（通路）が一つの門のことをいいます。

また、妻部分の下懸魚や、龕股（寺社建築などで、梁や桁に設置して荷重を支えるために下側が広がっている部材）の部分に、緻密な雲龍の彫刻が施され、外観に多くの彫刻によって飾られるなど、江戸時代末期の華麗で優れた意匠と技術を見ることができ

昭和61（1986）年に邑久町指定文化財となり、現在は、瀬戸内市指定文化財に指定されています。

令和6年12月に行われた修復

薬医門は、制作から約200年ほど経過し、天井の構造材が痩せるなど老朽化が進んでいたため、令和6年12月に修復が行われました。この修復では、江戸時代末

期の建築様式を永く後世に伝えることができるよう、できる限り旧部材を取り換えることなく、瓦や、瓦を支える屋根の構造材などの一部を取り換えました。



薬医門



龕股部分にある雲龍の彫刻

# 知っ得! せとうち便

## お知らせ

### 児童手当について

児童手当とは、家庭などの生活の安定に寄与すること、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的として、児童を養育する人に支給しているものです。

#### ▽対象者

高校生年代までの児童（18歳に達する年度末まで）を養育している人  
※父母の場合、生計を維持する程度の高い人

#### ▽現況届について

令和4年度以降、一部の人を除き、児童手当現況届の提出は原則不要となり、手当が

手続きなく支給されるようになりました。

現況届などの届出を要する一部の人は、5月末以降に順次郵送にて通知しますの

で、内容を確認し、指定の手続きをしてください。

※公務員の場合は、職場で手続きをしてください。

#### ▽留意点

・新生児に係る認定請求・額改定の手続きには受給者の保険証の提示が必要です。

手当月額		
0～3歳未満	第1子/第2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3～18歳（18歳に達する年度末まで）	第1子/第2子	10,000円
	第3子以降	30,000円
第3子以降の算定対象		
0歳から大学生年代（22歳に達する年度末まで）		
支給月		
毎年2月、4月、6月、8月、10月、12月（各前月までの2カ月分を支給）		

・公務員採用時・公務員退職時には児童手当の手続きが必要で、手続きが遅れた場合、手当が支給できなくなる場合や、手当の返納が発生する場合があります。

☎0869・24・8006

### 交通事故などに遭ったときは

国民健康保険（国保）に加入している人が交通事故など、第三者（相手）の行為によりけがをした場合に国民健康保険資格確認書などを使用して治療を受けようとするときは、「第三者行為による傷病届」の届出が必要です。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなる場合があります。示談の前に必ず市役所にご連絡ください。第三者の行為によって受けた傷病の医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。国民健康保険資格確認書などを使用して治療を受けた

場合、国保は加入者の医療費を一時的に立て替え、後から加害者に費用を請求します。※瀬戸内市では、国保で治療をした場合、けがや病気の原因を文書でお尋ねすることがあります。必ずお答えいただきますようお願いいたします。

#### ▽持参するもの

・国民健康保険資格確認書など  
・印鑑  
・事故証明書（交通事故の場合）

☎0869・22・1790

### 戸籍に振り仮名が記載されます

これまで、氏名の振り仮名は戸籍に記載されていませんでしたが、令和7年5月26日から氏名の振り仮名が戸籍に記載されます。

#### ■記載されるまでの流れ

①令和7年5月26日以降、本籍地の市町村から「戸籍に

記載される予定の氏名の振り仮名の通知」が届きます（瀬戸内市が本籍地の人に

※正しい振り仮名が通知された場合は届出の必要はありません。

②令和7年5月26日から令和8年5月25日までの間、氏名の振り仮名の届出をすることが

※マイナポータルからのオンライン届出も可能です。

※振り仮名の届出に手数料はかかりません。

③氏名の振り仮名の届出がなかった場合、令和8年5月26日以降、通知に記載された振り仮名が戸籍に記載されます。



市ホームページ

☎0869・22・1115

### 医療費受給資格の申請と更新手続き

障害者、ひとり親家庭などの皆さんには、保険診療にかかる自己負担額から一部負担金を引いた額を公費で負担する制度があります。

次の要件に該当すると思われる人は、申請の手続きを行ってください。

現在、受給資格証を持っていて手続きが必要な人には、6月中旬ごろに更新申請書を送付します。6月30日（月）までに更新の手続きを行ってください（郵送可）。

#### ①障害者医療費公費負担制度

##### ▽対象者

・身体障害者手帳1～3級の所持者  
・療育手帳A・Bの所持者  
・精神障害者保健福祉手帳1級と自立支援医療費受給者証（精神通院）両方の所持者  
※手帳交付時年齢が65歳未満の場合のみ対象です。  
※所得制限があります。

※子ども医療費受給資格者については、医療費が無料になることも医療費受給資格者証を優先します。

#### ▽持参するもの

・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療費受給者証（精神通院）  
・資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナ保険証など  
加入している健康保険が確認できるもの（本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員分）  
・令和6年分の所得が分かるもの（源泉徴収票や確定申告書の写しなど）

※令和7年1月2日以降に瀬戸内市に転入した人は、前住所

住所で発行の令和6年分所得課税証明書が必要です。

#### ②ひとり親家庭等医療費公費負担制度

##### ▽対象者

・18歳未満の児童を養育している配偶者のいない人とその児童（高等学校などに

在学中の場合は、20歳に達する日の属する年度の末日まで対象となります）

・父母のいない児童  
・父母のいない児童を養育している配偶者のいない人

※所得税非課税の人が対象です。なお、平成23年分所得から、16歳未満の年少扶養控除と16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ分が廃止されましたが、それらの控除が引き続きあるものとして判定します。

#### ▽持参するもの

・資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナ保険証など加入している健康保険が確認できるもの（本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員分）  
・令和6年分の所得が分かるもの（源泉徴収票や確定申告書の写しなど）

※令和7年1月2日以降に

### 介護保険の更新手続き

■介護保険負担限度額認定証の更新時期です

介護保険施設を利用している人の食費・居住費補助が受けられる介護保険負担限度額認定証の更新時期は、6月上旬から7月末までです。

現在この証をお持ちの人に「更新のお知らせ」を6月上旬から中旬ごろにかけて発送します。

#### ▽認定要件

①本人および同一世帯の別人別世帯の配偶者を含む）が市

■介護保険負担割合合証を郵送します

事業対象者、要支援、要介護の認定を受けた人全員に、自身の負担割合（1～3割）を記載した「介護保険負担割合合証」を7月上旬ごろに発送予定です。なお、更新手続きは不要です。  
※有効期間は、8月1日から翌年度7月31日までです（毎年度発行）。

☎0869・24・8866

☎0869・24・8866

☎0869・24・8866

☎0869・24・8866

☎0869・24・8866

☎0869・24・8866

☎0869・24・8866

☎0869・24・8866

☎0869・24・8866

☎0869・24・8866

### 高齢者の皆さんへのサービス

市では、高齢者の皆さんへのサービスを次のとおり行っています。

事業の提供により、自立が阻害される恐れのある場合は対象外です。訪問調査を行うことがあります。

また、ここに記載した以外にも要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

#### ① 高齢者等

##### 見守り体制整備事業

高齢者が自宅で事故や病気で動けなくなったときに発見が遅れるのを防ぐため、緊急通報装置を貸与します。

月額550円の自己負担と固定電話が必要で、

▽対象者 病弱な高齢者のみの世帯の人など

#### ② 配食による

##### 高齢者等見守り事業

健康状態の把握、孤独感の

### マイナ保険証を活用した救急業務のお知らせ

消防本部では令和7年度から「マイナ救急」の実証事業を行う予定です。

マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、傷病者の医療情報などを閲覧する仕組みのことです。

救急隊員がマイナ保険証を専用のカードリーダーで読み取り、傷病者が過去に受診した病院や処方された薬などの医療情報を閲覧します。閲覧した医療情報は搬送病院の選定や、搬送先の医療機関で傷病者がより適切な処置を受けるために活用します。

マイナ救急の実施にあたっては、救急隊員が傷病者の顔と券面上の写真を確認し、本人確認を行うため、マイナナンバーカードの暗証番号の入力は原則不要です。

医療情報の閲覧について救急隊員が本人に確認し、傷病者の同意を得たうえでマイナ救急を実施します。なお、傷病者が意識不明などで同意を

解消、安否の確認のため食事の配達（月曜日から金曜日まで、1日1食）を行います。

1食当たり480円の自己負担が必要です。

▽対象者 調理などが困難な高齢者のみの世帯の人など

#### ③ 家族介護用品支給事業

寝たきりの高齢者などを介護している家族に介護用品（紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、お尻拭きウエットティッシュなど）の購入費用の一部を支給します。

▽対象者 要介護4または5と認定された高齢者を在宅で介護している同居の家族（市民税非課税世帯に限る）

#### ④ 軽度生活援助事業

（生活環境サービス）

在宅生活を行っている高齢者のみの世帯（市民税非課税世帯に限る）に対して、庭木の剪定など、家周りの軽微な手入れ支援を行います。

▽対象者

75歳以上の高齢者のみの世帯で、介護認定を受けている人

人や、身体的・精神的な疾患を理由に、自分で庭木などの剪定ができない人

※自己負担が必要です。

#### ⑤ ひとり歩き高齢者

##### 見守り協力体制

認知症により行方不明になる可能性がある高齢者の名前や特徴などの情報を事前登録しておくことで、行方不明時に地域住民や協力機関へ必要な情報を提供し、早期発見と保護に役立てます。

▽対象者 市内に住所があり居住する、徘徊行動により行方不明となる可能性がある認知症高齢者の人

#### ⑥ 高齢者徘徊対策促進事業

認知症により行方不明になる可能性のある高齢者を介する人、またはその家族に対し、見守りシールを無料で支給します。

▽対象者

要介護者または要支援者であって、徘徊行動のある人

医師により介護保険法第5条の2に規定する認知症と診断された人

・前述の2つの要件に準ずると市長が認める人

#### ⑦ 認知症高齢者個人賠償責任保険事業

認知症高齢者が、日常生活における偶発の事故によって法律上の損害賠償責任を負った場合に備えて個人賠償責任保険に加入します。次の要件を全て満たす人が対象で、市が保険契約者となり、保険料は市が全額負担します。

▽対象者

・ひとり歩き高齢者見守り協力体制に登録している人  
・高齢者徘徊対策促進事業に登録している人

#### ⑧ 高齢者補聴器購入費助成事業

加齢により耳が聞こえにくくなった高齢者を対象に、補聴器の購入に要する費用の

### 食品ロス削減のためにできることから始めよう

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。国内では、年間約472万トンが捨てられており、試算されており、そのうち約半分は一般家庭から捨てられています。

家庭から出る食品ロスは、野菜などの食べられる部分まで除去してしまった「過剰除去」や、「期限切れ」や「食べ残し」による廃棄などが主な原因です。

食品ロス削減のために大切なのは、一人一人が「もったいない」を意識して行動することです。食べ物を無駄にしないためにも、毎日の暮らしの中でできることから実践してみてください。

#### ▽家庭でできること

- ・必要に応じて買い物を減らす
- ・食べきれない量だけを作る
- ・「賞味期限」と「消費期限」を正しく理解して判断する

#### 生活環境課

☎0869・22・1899

一部を助成します。

▽対象者

・市内に住民登録がある人  
・満65歳以上で住民税非課税世帯の人

・聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない人など  
※購入前に必ずご相談ください。

#### ⑨ 高齢福祉タクシー事業

タクシーなどを利用する際に使用できる高齢福祉タクシー利用券を交付します。

▽対象者

運転免許証を保有しておらず介護保険法による要支援・要介護認定を受けた在宅の人



開いきいき長寿課、長船支所、牛窓支所、裳掛出張所

開いきいき長寿課

☎0869・24・8869



イラスト協力  
はっしー

今月の手話の  
動画はこちら



### ミニ手話コーナー

《手話で車を表現してみよう!》

<p><b>車/運転</b></p> <p>【車】右手の親指と4指を平行に伸ばし前に出します。</p> <p>【運転】両手でハンドルを握り、運転している仕草をします。</p>	<p><b>ドライブレコーダー</b></p> <p>①②③</p> <p>①【運転】の表現をした後に、②指を揃えて構えた左手の前に大きく開いた右手を出して、③右手をすぼめながら自分側に引き寄せます。</p> <p>①運転 ②3撮る</p>	<p><b>ドライブスルー</b></p> <p>①②③</p> <p>①左手で【車】の表現をします。</p> <p>②左手を残りしたまま右手の人差し指を立てて口元から右斜め上へ出し、③手のひらを上に向けた右手の指先を左手に差し込みます。</p> <p>①車 ②言う ③届く</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

私たちが一人一人が、ハンセン病問題について正しく理解し、偏見や差別のない誰もが生きやすい社会にしていきたい。



・病(医)院・保健所・役所・学校・保育所または福祉施設などで使用する体重計など

☎0869-22-1284  
 園産業振興課

☎0869-22-1031  
 園企画振興課

市内には、長島愛生園と巨久光明園の2つの国立療養所があります。入所者は治療していきませんが、高齢であることや、後遺症、社会に根強く残る差別や偏見を理由に、療養所を出て生活することが困難な状況です。

▽期間 6月24日(火)～7月6日(日)  
 △場所 瀬戸内市民図書館  
 園ダイバーシティ推進室  
 ☎0869-22-3922

■パネル展を行います

ていまして、高年齢であることや、後遺症、社会に根強く残る差別や偏見を理由に、療養所を出て生活することが困難な状況です。

6月23～29日は男女共同参画週間

男女が性別に関係なく、それぞれの個性や能力を発揮し、互いに人権を尊重し、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会を実現し、豊かで活力あふれる未来を築いていきたいと思います。

▽定期検査が必要なのは、商店・事業所・農協・漁協などで商取引に使っているもの(主に量り売りや出荷など)  
 ・農家が庭先取引や箱(袋)詰めて農産物を出荷(個人取引)するときを使うもの  
 ・一般運送事業者宅配便の取扱店における料金特定に使うもの  
 ・病(医)院・薬局などで使う調剤用のもの  
 ・病(医)院・保健所・役所・学校・保育所または福祉施設などで使用する体重計など

開催日	時間	場所
6月23日(月)	10:30～12:00	牛窓支所
	13:30～15:00	
6月24日(火)	10:30～12:00	長船支所
	13:30～15:00	
6月25日(水)	10:30～12:00	瀬戸内市役所
	13:30～15:00	
6月26日(木)	10:30～12:00	瀬戸内市役所
	13:30～15:00	
6月27日(金)	10:30～12:00	瀬戸内市役所
	13:30～15:00	

※種類によって異なります。秤量500キログラムを超えるのは、(一社)岡山県計量協会に依頼して、代検査を受検してください。  
 なお、現在使用しておらず、これから使用する予定のものは、検査を受ける必要はありません。

令和7年度学生等チャレンジ補助金の審査会を一部公開します  
 令和7年度学生等チャレンジ補助金の審査会を次のとおり開催します。  
 この補助金は、次世代を担う学生などが自由で斬新な発想を活かして自主的・自発的に行う公益活動に対して交付するものです。  
 審査会では、申請団体がプレゼンテーションにより事業内容を説明し、審査員による審査が行われます。  
 審査は非公開ですが、申請団体のプレゼンテーションは一般公開しますので、地域活動などに興味のある人は、ぜひお越しください。  
 △開催日時 6月14日(土)午後1時30分～午後4時  
 △場所 瀬戸内市役所  
 ※当日の進行状況などにより終了時間変更になる場合があります。

ハンセン病問題について正しく理解しましょう

6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復および追悼の日」です。  
 ハンセン病は、「らい菌」という極めて病原性の弱い細菌による感染症です。発病することは極めてまれで、適切に治療すれば障がいを残すことなく治ります。  
 しかし、国の誤った隔離政策により、長い間恐ろしい病気と誤解され、患者やその家族は偏見や差別を受けてきました。

■パネル展を行います  
 巨久光明園友愛会と共同で実施します。

はかりの定期検査を受けましょう

取引や証明に使っているはかり(家庭用を除く)は、計量法第19条第1項の規定により2年に1度定期検査を受けることが義務づけられています。瀬戸内市は今年が検査年度となっています。  
 下記の日程で定期検査を行いますので、最寄りの会場で必ず検査を受けてください。検査は有料です。

▽検査手数料  
 ・計量器520～2320円  
 ・分銅、おもり10円  
 ※種類によって異なります。秤量500キログラムを超えるのは、(一社)岡山県計量協会に依頼して、代検査を受検してください。

学生等チャレンジ補助金の審査会を一部公開します

令和7年度学生等チャレンジ補助金の審査会を次のとおり開催します。  
 この補助金は、次世代を担う学生などが自由で斬新な発想を活かして自主的・自発的に行う公益活動に対して交付するものです。  
 審査会では、申請団体がプレゼンテーションにより事業内容を説明し、審査員による審査が行われます。  
 審査は非公開ですが、申請団体のプレゼンテーションは一般公開しますので、地域活動などに興味のある人は、ぜひお越しください。

6月8日(日)～14日(土)は危険物安全週間

令和7年度「危険物安全週間推進標語」

「危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る」



■危険物を再度確認しましょう

ガソリン、灯油などの石油類をはじめとする危険物は事業所などで幅広く利用されるとともに、皆さんの生活の中にも深く浸透し、欠かすことのできないものとなっています。これらの危険物は、暮らしを豊かにする一方で、その取扱方法を誤ると火災などの災害を誘発する危険性を持っています。家庭にも天ぷら油や灯油、マニキュアの除光液など、身近なところに危険物はたくさんあります。正しい使用方法で、思わぬ事故が起こらないように心がけましょう。

■危険物を貯蔵し、または取り扱う場合の注意事項

- ・みだりに火気を使用しないようにしましょう。
- ・常に整理、清掃を行い、空箱などは置かないようにしましょう。
- ・漏れ、あふれ、飛散しないようにしましょう。
- ・危険物を収納する容器は、法令で定められたものを使用しましょう。(ガソリンは金属容器、灯油はプラスチックまたは金属容器)
- ・容器は必ず密閉し、直射日光のあたらない場所に保管しましょう。
- ・火気を使用する場所には、絶対に保管しないようにしましょう。

園消防本部予防課 ☎0869-22-1493

水の事故に注意しましょう

夏になると、海や川へ出掛ける機会が増えます。水辺のレジャーを楽しむ際は、自然ならではの危険が伴うことを知っておくことが大切です。水の事故の多くは、たちまち命に関わる重大な事態につながり、事故の約半数は死亡事故です。

事故に遭わないようにするために、次のことを守りましょう。

- ①水辺の立ち入り禁止場所には近づかない。
- ②健康状態が優れない時や睡眠不足、お酒を飲んだ時などは遊泳を控える。
- ③管理された海水浴場を選ぶ。
- ④ライフジャケットを準備する。
- ⑤携帯電話を防水パックに入れるなどし、連絡手段を確保する。
- ⑥保護者や大人は子どもから目を離さず、必ず付き添うようにする。

これらのことを守りながら、楽しい夏を過ごしましょう。

園消防本部警防課 ☎0869-22-1492

■ガソリンの1日の詰め替え販売量に制限がなくなりました

これまで、ガソリンスタンドでのガソリンの詰め替え販売量は、原則、1日200L未満まででしたが、令和5年12月27日から、消防法の改正により1日200L以上の詰め替え販売が認められました(軽油を容器に詰め替える上限(1,000L/日)に変更はありません)。

また、セルフスタンドで自らガソリンを容器に小分けする行為はできません。必ず、従業員に小分けしてもらうようにしてください。

セルフスタンドでは、いろいろな安全装置付きの機器が設けられるとともに、危険物取扱者の資格をもった従業員がドライバーの皆さんが行う給油作業を見守っています。しかし、ガソリンや軽油は、その取扱方法を誤ると大きな事故につながりかねません。セルフスタンドを利用する場合は、次の事項に十分注意して安全な給油作業を心がけましょう。

■セルフスタンドにおける適切な給油方法

- ・給油時は必ずエンジンを停止する。
- ・給油設備の静電気除去シートに素手で触れる。
- ・給油ノズルを止まるところまで確実に差し込む。
- ・給油ノズルのレバーを止まるところまで確実に引く。
- ・自動的に給油が止まったら、それ以上の給油はしない。
- ・給油後は、給油ノズルを確実に元の位置に戻す。

園消防本部予防課 ☎0869-22-1493

HIV検査(臨時夜間検査・定例検査)のお知らせ

備前保健所では、「HIV検査普及週間」(6月1～7日)に合わせて、臨時夜間検査を実施します。

匿名・無料で受けることができます。また、毎月第1・第3金曜日に定例検査を行っています。

臨時夜間検査・定例検査を希望する場合は、いずれも前日の午後5時までに必ず電話で予約をしてください。

▷検査内容

HIV検査(即日検査・通常検査)、性器クラミジア感染症検査、梅毒検査、肝炎ウイルス検査

【臨時夜間検査】	【定例検査】
▷検査日 6月13日(金)(第2金曜日)	▷検査日 毎月第1・第3金曜日
▷受付時間 午後4時30分～ 午後6時30分(要予約)	▷受付時間 午後1時30分～ 午後3時30分(要予約)

園岡山県備前保健所  
 ☎086-272-5553(エイズホットライン)

**安全運転支援装置の購入・設置にかかる費用の一部を補助します**

高齢運転者による自動車ペダル（ブレーキとアクセル）の踏み間違いによる交通事故を未然に防止し、高齢運転者や市民の皆さんの安全向上を図るため、後付けの安全運転支援装置の購入・設置にかかる費用の一部を補助します。  
※令和7年4月1日以降に設置したものが対象です。  
※補助対象装置以外を設置した場合是对象外です。

**補助対象者**

- ①申請時に市内に住所を有する満65歳以上
- ②有効な運転免許証を保有している
- ③市税を滞納していない
- ④暴力団員などでない

**補助対象自動車**

- 次の①～③をすべて満たす車
- ①安全装置の設置が可能
- ②車検証の「自家用・事業用の別」に「自家用」と記載されている
- ③補助対象者が使用する次の

いずれかに該当する自動車  
・補助対象者が所有する自動車  
・車検証の使用上の住所または所有者の住所と、補助対象者の免許証住所が同一である自動車

**補助金額**

購入・設置にかかる費用の2分の1以内（上限5万円、千円未満の端数は切り捨て）

**危険機管理課**

☎0869・22・3904



市ホームページ

**令和8年二十歳の集いは1月11日(日)**

「令和8年瀬戸内市二十歳の集い」を次のとおり開催します。

対象となる人には、6月中旬に案内はがきを送付します。対象の人で案内が届かない場合は、ご連絡ください。

▽日時  
令和8年1月11日(日)  
午前10時30分～

**▽場所** ゆめトピア長船

▽対象 平成17年4月2日から平成18年4月1日までの期間に生まれ、令和7年5月1日時点で瀬戸内市に住民票がある人

※住民票が瀬戸内市外にある人でも対象期間に生まれ、中学校卒業時に瀬戸内市に住民票があった人は参加できます。参加を希望する場合は、事前にご連絡ください。

■**実行委員を募集します!**  
令和8年二十歳の集いを企画、運営する人を募集しています。自分たちの手で心に残る「二十歳の集い」を作り上げてみませんか？

募集内容は案内はがきに掲載する予定です。積極的なご参加をお待ちしています。



**岡岡社会教育課**

☎0869・34・5601

**募集**

**あなたの結婚をサポートします!**

結婚に関するお悩みがある人に向けて、縁結びサポート1による無料相談会を実施します。ぜひ、お気軽にご相談ください。

▽日時 6月21日(土) 予定  
午後1～5時(1組約40分)

▽場所 瀬戸内市役所 西棟1階相談室

▽対象者 結婚希望者

▽定員 8組

▽申込期限 6月11日(水)  
※申し込み方法は、市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

**吉井川河川整備計画への意見を募集します**

一級河川吉井川水系下流ブロック河川整備計画(原案)に対する意見を募集します。

**▽閲覧・募集期間**

5月26日(月)～6月25日(水)(必着)

**▽閲覧場所 建設課**

**■その他の主な閲覧場所**

県土木部河川課、備前県民局総務課、県立図書館、県河川課ホームページなど

**▽提出方法**

県土木部河川課へ郵送、FAXまたはメール  
※寄せられた意見は、県の考案と共に公表します(氏名などは非公表)。  
※口頭、電話での意見の受け付けや、個別の回答は行いません。



県ホームページ

メール: kasen@pref.okayama.lg.jp

お知らせ

募集

催し物

相談

**岡岡子ども家庭課**  
☎0869・24・8015



市ホームページ

**岡岡子ども家庭課**  
☎0869・24・8015



市ホームページ

**岡岡山県土木部河川課計画班**  
☎086・226・7479  
Fax 086・223・2705



県ホームページ

メール: kasen@pref.okayama.lg.jp

**消費生活 安心ほっとライフ**

**「〇〇ペイで返金します」に注意!**

ネットショッピング代金を返金するふりをして送金させる**新手の詐欺にご注意を!**



**<相談事例>**

ネット通販で約7,000円のアクセサリを購入した。支払い方法は銀行振込みのみで、事業者に振り込み完了のメールを送った後、「在庫が欠品しているため注文をキャンセルします」というメールが届いた。「払い戻しは〇〇ペイで行います」との内容で、LINEの友達登録をするよう指示があり、ビデオ通話で指示をされるが〇〇ペイに数字を言われて入力した。何度か相手から「失敗している」と言われ、複数回操作した結果、約10万円を送金していることが分かった。返金してほしい。

**<アドバイス>**

■「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑ってください。

■相手の指示に従ってスマートフォンなどを操作することはせず、最寄りの消費生活センターや警察などに相談してください。

**<警察相談専用電話「#9110」をご存知ですか?>**

■生活の安全に関わる悩みごと・困りごとなど、緊急でない相談を警察にする場合は、全国统一番号の「#9110」番をご利用ください。電話をかけると発信地を管轄する警察本部などの相談の総合窓口へ接続されます。

～困った時やトラブルにあったときは相談窓口へ～  
☎瀬戸内市消費生活センター ☎0869・24・8011  
※消費生活相談は『消費者ホットライン☎局番なし188(イヤヤ!)]も利用できます。

ねんきんのおはなし♪

**国民年金の付加年金制度をご存じですか**

将来受け取る老齢基礎年金を増やしたい人のために、付加年金の制度があります。

制度を利用できるのは、国民年金第1号被保険者または任意加入者です。申請月から国民年金の定額保険料(本年度:17,510円)に「付加保険料(月額400円)」を上乗せして納付します。加入・辞退はいつでもできます。

付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。老齢基礎年金の受給開始から2年間で、納付した付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

※農業者年金の加入者は、付加保険料を納めなければなりません。

※国民年金保険料の納付を免除されている人、国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができません。ただし、産前産後の免除制度を利用している人は、付加保険料を納めることができます。

▷手続き場所 国保年金医療給付課、各支所・出張所の窓口または年金事務所

▷必要書類 本人確認書類(運転免許証など)

☎国保年金医療給付課 ☎0869・22・1790

☎岡山東年金事務所 ☎086・270・7925

(自動音声案内2→2番)

市職員を募集します

詳細は受験案内をご確認ください。

▽募集職種・受験資格

【一般事務職(第1回)】

- ① 一般枠(大学、短期大学を卒業した人)

- ② 移任・定任枠(大学・短期大学を卒業した人)

③ 職務経験者枠

④ 社会人経験者枠

※②の場合は、次のいずれかに該当する人

- (1) 瀬戸内市内に住んでおり、採用後も住み続ける人

- (2) 瀬戸内市内出身者で、採用後に瀬戸内市内に居住する人

- (3) 採用後に移住して、瀬戸内市内に居住する人

※③の場合は、次のすべてに該当する人

- (1) 民間企業などで職務経験がある人

- (2) 民間企業などでの経験で培われた専門知識や企画立案力、コミュニケーション能力や柔軟性などを瀬戸内市の市政や課題解決に生かせる人

- (3) 採用後に移住して、瀬戸内市内に居住する人

※④の場合は、次の求める人材のすべてに該当する人

- (1) 自らの経験で培われた知識や市民生活目線での政策立案、企画力などを瀬戸内市の市政に生かせる人

- (2) 社会経験で養われた説明能力やコミュニケーション能力、発想力や柔軟性などを生かし、瀬戸内市の市政や課題解決に積極的に取り組む人

- (3) 大学、短期大学を卒業し、幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人で保育士登録済みの人

- (4) 社会人経験者枠 若干名

【保育士・幼稚園教諭】5人程度

- ① 一般枠 5人程度

- ② 移任・定任枠 若干名

- ③ 職務経験者枠 若干名

- ④ 社会人経験者枠 若干名

【保育士・幼稚園教諭】5人程度

- ① 一般枠 5人程度

- ② 移任・定任枠 若干名

- ③ 職務経験者枠 若干名

- ④ 社会人経験者枠 若干名

【保育士・幼稚園教諭】5人程度

- ① 一般枠 5人程度

- ② 移任・定任枠 若干名

- ③ 職務経験者枠 若干名

- ④ 社会人経験者枠 若干名

消防団員を募集中!

地域の防災活動を支える「消防団員」を募集します!

消防団は、地域住民による自主的な防災組織です。火災や災害時の初動対応をはじめ、地域の防災活動や訓練を通して、まちの安全を守る重要な役割を担っています。

「助け合いの精神」を持ち、地域の安全と安心を守るために協力・活躍してくれる人を求めています。

体力に自信がない人でも問題ありません。男女問わず募集しています。活動に応じた報酬や手当もありますので、詳しくはお問い合わせください。

▽募集対象

- ・市内に在住または在勤で18歳以上50歳未満の人
- ・地域の安全に関心があり、協力して活動できる人



消防本部総務課

0869-22-1334

に生かせる人

※職務経験については、雇用形態にかかわらず、一つの企業などに1週間あたり30時間以上の勤務をしていることを要件とし、同一の企業などで1年以上継続して勤務していた期間が該当します。その経験年数の累積が7年以上ある人が応募条件です。

※④の場合は、次の求める人材のすべてに該当する人(職務経験は問いません)

- (1) 自らの経験で培われた知識や市民生活目線での政策立案、企画力などを瀬戸内市の市政に生かせる人

- (2) 社会経験で養われた説明能力やコミュニケーション能力、発想力や柔軟性などを生かし、瀬戸内市の市政や課題解決に積極的に取り組む人

- (3) 大学、短期大学を卒業し、幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人で保育士登録済みの人

- (4) 社会人経験者枠 若干名

- (5) 大学、短期大学を卒業し、幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人で保育士登録済みの人

【土木技術職(第1回)】

- ① 一般枠 5人程度

- ② 移任・定任枠 若干名

- ③ 職務経験者枠 若干名

- ④ 社会人経験者枠 若干名

【採用予定人数】

- ① 一般枠 5人程度

- ② 移任・定任枠 若干名

- ③ 職務経験者枠 若干名

- ④ 社会人経験者枠 若干名

【採用予定人数】

- ① 一般枠 5人程度

- ② 移任・定任枠 若干名

- ③ 職務経験者枠 若干名

- ④ 社会人経験者枠 若干名

【採用予定人数】

- ① 一般枠 5人程度

- ② 移任・定任枠 若干名

- ③ 職務経験者枠 若干名

- ④ 社会人経験者枠 若干名

活動の魅力

- ✓ 地域に貢献できるやりがい
- ✓ 防災知識・消防技術が身につく
- ✓ 新しい仲間との交流が広がる!



活動内容

- ・火災や自然災害時の応急対応
- ・消防訓練や地域防災イベントへの参加
- ・地域住民への防災啓発活動
- ・その他、地域の安全を守る活動など

市営住宅の入居者募集

市では、次のとおり市営住宅の入居者を募集します。入居を希望する人は事前にお問い合わせの上、申し込んでください。申込書類は建築住宅課窓口にて備え付けています。

- ▽所在地 福里西村団地

長船町服部1508-1

- ▽構造 木造平屋建

- ▽規格 2LDK

- ▽戸数 1戸

- ▽家賃 収入により決定

- ▽敷金 家賃3カ月分

- ▽入居予定日 7月1日

- ▽申込期間 6月2日(月)〜16日(月)

午前8時30分〜午後5時15分

- (土日祝日を除く)

建築住宅課

0869-22-2649



【土木技術職】3人程度

【建築技術職】若干名

【採用年月日】令和8年4月1日

【試験日時・場所】

- ・1次試験

【全職種】7月13日(日)

午前9時〜ゆめトピア長船

- ・2次試験

【一般事務職(一般枠/移住・定任枠)】8月24日(日)

※場所・時間は1次試験合格者に別途通知

【一般事務職(職務経験者枠/社会人経験者枠)】

※日程・場所・時間は1次試験合格者に別途通知

【保育士・幼稚園教諭/土木技術職/建築技術職】

8月31日(日)

※場所・時間は、1次試験合格者に別途通知

【一般事務職(一般枠/移住・定任枠)】9月28日(日)

※場所・時間は、2次試験合格者に別途通知

【保育士・幼稚園教諭】

5月22日(木)〜6月12日(木)

【受付期間】

【提出書類】

市指定の受験申込書、受験票およびエントリーシート

(一般事務職(職務経験者枠)については職務経歴書)

※受験案内と市指定様式は、総務課、牛窓支所、長船支所にて配布します。市ホームページからダウンロードすることもできます。

※受験案内などを郵送で請求する場合は、封筒の表に「市役所採用試験受験願書請求」と希望」と朱書きし、宛名を明記したA4サイズの返信用封筒(140円切手を貼付)を同封して、総務課へ送付してください。

(●●は職種名を記入)

【問い合わせ】

〒701-4292

瀬戸内市邑久町尾張300-1

0869-22-3909

市ホームページ



市ホームページ

新たに狩猟をしようとする皆さんへ 狩猟免許試験のご案内

新たに狩猟をしようとする人は、狩猟免許を取得し、岡山県に狩猟者登録をする必要があります。

詳しくは、各関係機関へお問い合わせください。

【狩猟免許試験】

近隣では、西大寺の会場で開催されます。岡山県備前県民局にお申し込みください。

▷日時 9月10日(水)(受付:午前9時)

▷場所 百花プラザ(岡山市東区西大寺南1-2-3)

▷定員 100人(先着順)

▷申込期限 8月20日(水)

【狩猟初心者講習会(任意受講)】

狩猟免許試験とは別に事前申込が必要です。岡山県猟友会にお申し込みください。

▷日程 9月6日(土)

▷場所 百花プラザ(岡山市東区西大寺南1-2-3)

狩猟免許取得費を助成します

新たに狩猟免許を取得する人に、免許取得費を助成しています。

▷対象者 市内在住で、免許取得後に有害鳥獣の駆除活動を行う意思のある人

▷対象経費

・狩猟免許申請手数料5,200円

・狩猟初心者講習会受講料5,000円

岡山県産業振興課 ☎0869-24-7221

狩猟者免許試験については

岡山県備前県民局森林企画課 ☎086-233-9832

狩猟初心者講習会については

岡山県(一社)岡山県猟友会事務局 ☎086-223-3190

2025年 6月の予定

1	日	②歩こう会 日生諸島 頭島コース 8:57発 邑久駅	休	休
2	月		休	休
3	火			
4	水			
5	木	⑥窓口業務の時間延長 17:15~19:00 瀬戸内市役所		
6	金			
7	土	②瀬戸内市スポーツウエルネス吹矢教室対抗戦 9:00~ 邑久 B&G 海洋センター		
8	日	②瀬戸内市前期卓球大会 8:30~ 長船スポーツ公園体育館 ⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口 9:00~12:00 瀬戸内市役所	休	休
9	月		休	休
10	火			
11	水	⑦1歳6カ月児健診【対象:令和5年11月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船		
12	木	⑤こころの健康相談 13:30~16:30 瀬戸内市役所 ⑦2歳児健診【対象:令和5年2月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船		
13	金	⑥精神保健福祉相談 13:30~15:00 瀬戸内市役所		
14	土	②瀬戸内市スポーツ協会ゴルフ大会 9:00~ 長船カントリークラブ		
15	日		休	休
16	月		休	休
17	火			
18	水	⑦乳児健診(4カ月児)【対象:令和7年1月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船		
19	木	②なやみごと相談 10:00~12:00 瀬戸内市役所 年金相談 10:00~15:00 牛窓町公民館		
20	金			
21	土			
22	日		休	休
23	月		休	休
24	火	③育児相談 9:30~11:00 ゆめトピア長船		
25	水	①②行政・なやみごと相談 10:00~12:00 牛窓支所 ⑦3歳児健診【対象:令和3年12月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船		
26	木			
27	金	①②行政・なやみごと相談 10:00~12:00 ゆめトピア長船 ④離乳食講習会【対象:4~6カ月児】 10:00~11:00 ゆめトピア長船		
28	土			
29	日	②瀬戸内市バドミントン大会 8:30~ 邑久中学校体育館	休	休
30	月		休	休

問い合わせ・予約先など

- ①行政相談(主に行政全般に関する相談)  
【相談員:行政相談委員(予約不要・無料)】  
☎総務課 0869-22-1112
- ②なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとに関する相談)  
【相談員:人権擁護委員(予約不要・無料)】  
☎ダイバーシティ推進室 0869-22-3922
- ③育児相談(乳幼児に関する相談)  
☎健康づくり推進課 0869-24-8061
- ④離乳食講習会  
【対象:生後4カ月以上の乳児の保護者(要予約・無料)】  
定員:4~6カ月児8人  
☎健康づくり推進課 0869-24-8031
- ⑤こころの健康相談  
【相談員:臨床心理士(要予約)】  
☎健康づくり推進課 0869-24-8031
- ⑥精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)  
【相談員:精神科専門医(要予約)】  
☎岡山県備前保健所 086-272-3934
- ⑦子どもの健診  
☎健康づくり推進課 0869-24-8061
- ⑧窓口業務の時間延長(市民課、税務課等の業務の一部)  
※取り扱いができない業務もあります。詳細はお問い合わせください。  
☎市民課 0869-22-1115  
・国保年金医療給付課 0869-22-1790  
・税務課 0869-22-1114
- ⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口  
※事前予約が必要です。  
市民課 ☎0869-22-1115  
※①~⑨の日は、左のカレンダーをご覧ください。
- 消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談)  
(予約不要・市役所開庁日に相談受付)  
☎消費生活センター 0869-24-8011
- 発達障害専門相談  
要予約・相談日はお問い合わせください。  
☎福祉課 0869-24-8862
- 住宅増改築相談  
【相談員:住宅相談員(要予約・相談日はお問い合わせください)】  
☎建築住宅課 0869-22-2649
- ㊦備前長船刀剣博物館の行事  
☎備前長船刀剣博物館 0869-66-7767
- ㊧瀬戸内市立美術館の行事  
☎瀬戸内市立美術館 0869-34-3130
- ㊨瀬戸内市スポーツ協会の行事  
☎瀬戸内市スポーツ協会 0869-22-2211  
HP <https://setouchi-taikyo.or.jp/>

**相続遺言・登記・成年後見等相談**  
 ▷日時 6月14日(土) 9:30~12:00  
 ▷場所 中央公民館(邑久)  
 ▷相談員 司法書士 ※相談料無料、事前予約は不要です。  
 ☎岡山県司法書士会おかやま総合相談センター 086-226-0470

**6月30日(月)が納付期限の市税・保険料**  
 市県民税【1期】  
 ※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

㊦ テーマ展「つながる-赤羽刀にみる刀剣の軌跡-」  
(開催中~7月13日)

㊧ 瀬戸内市立美術館開館15周年記念特別展  
「全部、佐竹徳」(開催中~6月29日)

**縁結びサポーターによる相談会**  
 ▷日時 6月21日(土) 午後1~5時  
 ▷場所 瀬戸内市役所西棟1階  
 詳細は本紙17ページをご確認ください。  
 ☎こども家庭課 0869-24-8015

**人の動き**《令和7年5月1日現在、かつて内は前月比》  
 人口 36,113人 (+44) 男 17,527人 (-4)  
 世帯 16,374世帯 (+83) 女 18,586人 (+48)

催し物

瀬戸内市立美術館  
展覧会

全部、佐竹徳  
瀬戸内市立美術館開館15周年記念特別展

瀬戸内市立美術館の開館15周年を記念し、特別展を開催します。

佐竹徳と特に親交の深かった、日本で最も歴史のある洋画商「日動画廊」のコレクションの中から、岡山では普段目にするのできない大作を含めた作品をまとめて展示します。

また、生前の写真やアトリエを構えていた牛窓オリーブ園の写真などもあわせて展示します。

▽開催期間  
4月25日(金)~6月29日(日)  
▽観覧料 一般700円、団体(20人以上)・65歳以上600円、中学生以下無料  
▽開館時間  
午前9時30分~午後5時

(入館は午後4時30分まで)  
 ▽休館日 毎週月曜日  
 ▽場所 瀬戸内市立美術館  
 ☎0869-34-3130  
 佐竹徳「オリーブの丘」



環境フェスタ inせとうち

6月の環境月間に合わせて、『ストップ地球温暖化』と『もったいない』をテーマに、「環境フェスタinせとうち」を開催します。

海から地球温暖化を考えるクイズやタッチプール、土に返るみらいの粘土を使った工作など、大人も子どもも楽しく体験しながら学べるイベントとなっています。

会場では、地元旬の野菜を販売する地産地消コーナーや、資源ごみ回収も行います。

▽日時 6月22日(日)  
 午前10時~午後0時30分  
 ▽場所 ゆめトピア長船  
 ▽参加費 無料(一部有料)  
 ▽同日開催イベント  
 ※いずれも参加費無料、事前申し込みは不要です。  
 ■講演会「出張みなしご庵in瀬戸内市」

人間の身勝手により捨てられたり、虐待を受けたり、傷病を負っているなど、一般家庭では飼養が困難な引き取り手のない犬猫を保護し、不妊去勢手術などの愛護活動を行っている「NPO法人犬猫みなしご救援隊」の理事長・中谷百里氏による講演会を開催します。質問コーナーもあります。

▽時間 午前10時30分~午前11時30分  
 ■映画「五香宮の猫」上映会  
 牛窓の神社・五香宮に住みついた野良猫と住民との共生を描いた映画の上映会を開催します。

▽時間 午後1~3時  
 〇生活環境課  
 ☎0869-22-1899

ハンセン病問題 啓発展示会

長島愛生園に入所している皆さんの作品を中心としたハッセン病問題啓発展示会「第18回長島からの風」を開催します。入場料は無料です。

▽日時 5月31日(土)~6月3日(火)  
 午前9時~午後4時30分  
 ▽場所 道の駅黒井山グリーンパーク ゆうゆう交流館

▽内容 絵画、写真、陶芸、組み木、短文芸、愛生園紹介コーナーなど  
 〇長島愛生園長瀬会  
 ☎0869-25-0321

相談

年金相談  
年金事務所の職員が年金の相談に応じます。相談を希望する人は、事前に予約をしてください。

▽日時 6月19日(木)  
 午前10時~正午、午後1~3時  
 ▽場所 牛窓町公民館  
 ▽相談料 無料  
 〇岡山東年金事務所  
 ☎086-270-7925

みんなの力で海岸をきれいに!  
**リフレッシュ瀬戸内**  
 「リフレッシュ瀬戸内(海岸清掃)」を実施します。美しいまちづくりを推進するため、皆様のご協力をお願いします。  
 ▷日時 6月10日(火) 午後5時30分~午後6時(小雨決行)  
 ▷場所  
 ・牛窓町牛窓 〇瀬江海岸  
 ・邑久町虫明 〇扇海岸  
 ▷集合場所 現地(いずれかの海岸)  
 ※ごみ袋・軍手は市で用意します。  
 〇建設課 ☎0869-22-2099

カヌー体験教室



次のとおりカヌー体験教室を開催します。天候など状況によっては中止となる場合があります。詳しくは、瀬戸内市スポーツ協会へお問い合わせください。

▷日時 7月12日(土)、20日(日) ※1日でも2日間でも参加可  
午前9時～正午(午前9時までにヨットハーバー駐車場に集合)

▷場所 牛窓ヨットハーバー(牛窓町牛窓 5414-7)

▷対象者 原則市内小学生(保護者同伴)

▷募集人数 1日8人(先着順) ※定員になり次第締め切ります。

▷参加費 1日500円

▷準備物 濡れてもいい服、帽子、靴、タオル、着替え、飲み物

▷申込期間 6月3日(火)～6月29日(日)

〒701-4292 瀬戸内市スポーツ協会 ☎0869-22-2211 FAX 0869-22-3437  
mail: info@setouchi-taikyo.or.jp

投稿をお待ちしています

①1歳のお子さんの写真  
氏名、住所、生年月日、家族(氏名、続柄:2人まで)からのひとことを記入

②短歌・俳句・川柳・詩

③催し物の告知や募集

④イラスト・絵手紙

⑤瀬戸内市の風景などの写真  
写真の題名、撮影場所・日時、コメント、市ホームページへの掲載可否などを記入

★応募方法  
住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX・電子メールなどで秘書広報課へ送付してください。匿名・ペンネームを希望する場合は、その旨もお書きください。紙面の都合上掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張 300-1  
☎0869-24-7095  
FAX 0869-22-3304  
mail: hiroba@city.setouchi.lg.jp

シルバー人材センターでは、  
一緒に活動する仲間を募集しています

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、60歳以上の高齢者は「経験豊富な即戦力」として期待が高まっています。

公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会では、岡山県労働局の委託を受けて、毎年、シルバー人材センターへの入会を希望する60歳以上の人を対象に、シルバー人材センター会員となり、自信を持って新たな分野で活躍するために、知識・技能が習得できるさまざまな技能講習を実施しています。

働く意欲のある60歳以上の皆さん、ぜひこの機会にチャレンジしてみませんか。なお、講習受講料は無料です。

- 公益社団法人 瀬戸内市シルバー人材センター
- ・事務局 ☎0869-24-0467
  - ・邑久事業所 ☎0869-24-0468
  - ・長船事業所 ☎0869-26-6444
  - ・牛窓事業所 ☎0869-34-5858

- 庭木の剪定講習  
▷講習日 9月10日(水)～12日(金)  
▷申込締切 8月27日(水)  
▷講習場所 長船カントリークラブ
- 襖・障子・網戸の張替講習  
▷講習日 8月21日(木)～22日(金)  
▷申込締切 8月7日(木)  
▷講習場所 瀬戸内市シルバー人材センター(邑久事業所会議室)
- デコパージュ教室  
▷講習日 9月9日(火)  
▷申込締切 8月26日(火)  
▷講習場所 瀬戸内市シルバー人材センター(邑久事業所会議室)
- ガーデニング(寄植え)教室  
▷講習日 12月2日(火)  
▷申込締切 11月18日(火)  
▷講習場所 瀬戸内市シルバー人材センター(邑久事業所会議室)

講習は事前申込が必要です。  
興味のある人は、左記各事業所へ  
お気軽にお尋ねください!



文芸コーナー  
(敬称略)

夏野菜今年も育てる我が畑  
服部 文枝(邑久町大窪)

花冷えの体調維持に四苦八苦  
原野信一郎(牛窓町牛窓)

ゆすらの花五人家族でありし日々  
後藤 靖子(牛窓町牛窓)

グリンの芽に早くもにおう夏野菜  
野口 慶子(牛窓町牛窓)

永らえて不安がよぎる夜が明ける  
服部 敬一(邑久町大窪)

茶の湯気と香のけむりの満ちあふる  
朝の仏壇なごみの姿  
上山 幸子(邑久町豊安)

桜散り岩手の便り友召さる  
久安佐江子(邑久町北島)

断舍離をしたとふ友の話聞く  
危機感募る桜の下で  
舟積由紀子(牛窓町鹿忍)

たそがる、心を誰ぞ傷ましむ  
霞たつ野迎春の夕暮  
桂舟道人(邑久町山田庄)

大空で歌えよ泳げこいのぼり  
少年たちの夢を咲かせろ  
大倉 衛(長船町飯井)



食育だより

食育だよりでは、地元の産物を使ったレシピや食材の栄養素、食育の情報をお伝えします。

POINT  
玉ねぎに含まれる「硫化アリル」には、血液をサラサラにする効果があります。



新玉ねぎのスタミナ炒め

- 材料(4人分)
- 新玉ねぎ 大1個(300g)
  - にら 1束(100g)
  - 豚こま切れ肉 300g
  - しょうゆ 大さじ3(54g)
  - 酒 大さじ1・1/2(22.5g)
  - 砂糖 大さじ1・1/2(13.5g)
  - すりおろしにんにく 小さじ1/2(2.5g)
  - 塩・こしょう 少々
  - 片栗粉 小さじ2(6g)
  - 白ごま 小さじ1(2g)
  - 紅しょうが 大さじ1(10g)
  - ごま油 大さじ1(12g)
- ★1人分の栄養価 エネルギー 235kcal  
たんぱく質 25.0g、  
脂質 9.1g、炭水化物 13.9g、  
食塩相当量 2.3g

- 作り方
- ①玉ねぎは縦半分になり、繊維を断つように1センチ幅に切る。にらは4センチの長さに切る。(A)は混ぜておく。
  - ②フライパンにごま油を中火で熱し、豚肉を入れてほぐす。塩・こしょう、片栗粉を順に入れ、さっと炒める。
  - ③肉を端に寄せ、空いたところに玉ねぎを入れてさっと炒める。ふたをして1～2分焼く。
  - ④にら、(A)を順に入れ、絡めながら炒める。
  - ⑤器に盛り、白ごまを散らし、紅しょうがをのせる。
- *玉ねぎは繊維を断つことで火の通りが早くなります。

食育情報

暑くなるこれからの季節、食中毒に要注意！  
食中毒予防の3原則は「菌をつけない」「菌を増やさない」「菌をやっつける」です。  
手洗い、食材の適温管理、しっかりと加熱調理することを心がけましょう。

市ホームページ「みんなの食育ひろば」で野菜の効果について紹介しています。  
ぜひあわせてご覧ください▶



今月のレシピは  
瀬戸内べじたぶる

健康づくり推進課  
☎0869-24-8031